

令和 2 年 7 月 10 日現在

機関番号：20105

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K11692

研究課題名(和文)胎児異常を診断された妊婦の子どもを産み育てていくための支援体制の構築

研究課題名(英文) Establishing a support system for raising children of pregnant women diagnosed with fetal abnormalities

研究代表者

荒木 奈緒 (Araki, Nao)

札幌市立大学・看護学部・教授

研究者番号：10464504

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、胎児異常を診断された妊婦や出産後にNICU入院となった新生児の母親と関わることの多い助産師をケアの専門家として位置づけ、専門家の同意の程度や対立する意見のすり合わせを行い、胎児異常を診断された妊婦への具体的支援内容のコンセンサス形成を目的とし調査を実施した。142名の助産師に対して、アンケート調査(デルファイ法)を実施した。結果、8項目の助産ケアについてその必要性のコンセンサスを得られた。しかし、それらのケアのすべてが実際に実施されているわけではなかった。「夫や家族の対象理解」「妊婦をサポートする体制づくり」「育児準備」については必ずしも実施されいないことが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

胎児異常を診断された妊婦への支援は、妊娠中の身体的、精神的ケアに重点が置かれるが、実際のケアを行っている専門家は、妊娠中から生まれた後の育児への準備や、妊婦・母親を支える家族の状況の理解と支援の必要性を明示していた。今後、周産期医療技術の発展に伴い、妊娠中に胎児の異常を診断される妊婦の数は増加することが推察される。そのような妊婦に対して、家族を含めた視点で、妊娠中から開始される子育て支援の必要性が示唆されたことは意義が大きい。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to form a consensus of specific support contents for pregnant women diagnosed with fetal abnormality. The subjects of the survey were midwives who often care for pregnant women and mothers who have been diagnosed with fetal abnormalities. A questionnaire survey was conducted on 142 midwives using the Delphi method. As a result, a consensus was obtained regarding the eight items of midwifery care that are required during pregnancy. However, not all of those cares were actually performed. We have made it clear that "understanding of husbands and their families," "building a system to support pregnant women," and "preparing for childcare" are not necessarily implemented.

研究分野：助産学

キーワード：胎児異常 妊婦 助産ケア

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、産科領域においては出生前診断技術が大きく前進し、様々な材料を用いて妊娠中に胎児の疾病を診断することが可能となった。2013年には我が国においても NIPT コンソーシアムが設立され、マスコミ情報を通じて多くの妊婦が出生前診断を身近なものとして感じ、実際に出生前診断を受けるかどうかを検討する妊婦が増加していることが推察される。欧米では、妊娠 22 週未満に胎児異常が診断された場合は人工妊娠中絶が選択されることが多く、胎児に出生後の日常生活上の障害が予測された場合、発達遅滞 77.8%、身体的障害 65.9%、形態異常 45.2%が人工妊娠中絶を選択していることが報告されている (Souka, 2010)。我が国においては、すべての妊婦が妊娠中絶を選択するわけではなく (三宅, 2013)、また妊娠 22 週以降に胎児異常を診断され、妊娠を継続し出産に向かう妊婦も多く存在する。

これまでの胎児異常に関する研究は、いかに精度高く発見し、その予後を推定し、人工妊娠中絶か妊娠継続かの意思決定を支え、妊娠を継続する場合はいかに治療し管理するかといった視点で進められ、多くの成果をあげている。一方で胎児異常の診断を受けた当事者である妊婦や家族がどのように妊娠期間を過ごし、出産を迎え、親役割を發揮していくのかといった探究は極めて少なく、妊婦や家族にとって必要とされる具体的支援方法・アウトカムの設定・アウトカム評価を含めた支援体制の構築には至っていない。

今後、妊娠中に診断される胎児の形態異常、機能異常、染色体異常、遺伝性疾患は急速に増えることが予測される。この科学技術の発展が、胎児の命を亡くす選択にのみ使用されるのではなく人々の幸福・福祉に貢献するには、産み育てることに向かっている妊婦や家族への支援の拡充が不可欠であると考えられる。

2. 研究の目的

近年、産科領域において出生前診断技術が大きく前進し、様々な材料を用いて妊娠中に胎児の疾病を診断することが可能となった。今後、妊娠中に胎児の形態異常、機能異常、染色体異常、遺伝性疾患を診断される妊婦は急速に増えることが予測され、胎児異常を診断された妊婦の支援体制の構築が急がれる。しかし、当事者のみならず看護職の両者にコンセンサスの得られた具体的支援の方法論は未だ開発されていない。

そこで本研究では、胎児異常を診断された妊婦や出産後に NICU 入院となった新生児の母親と関わることの多い助産師をケアの専門家として位置づけ、専門家の同意の程度や対立する意見のすり合わせを行い、具体的支援内容のコンセンサスを形成することを目的とし調査を実施する。

3. 研究の方法

本研究の目的は、胎児異常を診断された妊婦への具体的支援について、支援を実施する専門家にコンセンサスの得られた方法論を開発することである。この目的を達成するために下記の研究方法を計画している。

(1) 一次調査：総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センターの産科病棟助産師・産科外来助産師・NICU助産師各 6 名、計 18 名を募集・登録する。登録された研究対象者に対して、「胎児異常を診断された妊婦が妊娠を継続し出産、育児へ向かうのに必要な助産支援」に関して面接調査を行い、質問紙の項目となる支援内容を抽出する。

(2) 二次調査：一次調査を基に作成した質問紙を、周産期看護および助産学の専門家 10 名に送付し実践内容に関する意見を追加・修正し、三次調査で用いる質問紙を完成させる。質問紙は「実施は必要ない」～「必ず実施すべき」の 5 段階設定とし、各項目に関していずれかで選択できるよう作成する。

(3) 三次調査：全国の総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターに勤務する助産師 1000 名を対象に質問紙調査を行う。

(4) 四次調査：三次調査で回答の得られた対象者に集計結果をフィードバックし、再度質問紙調査を行い、その結果を最終的なコンセンサスの成果とする。

4. 研究成果

一次調査では、NICU を併設している北海道内の総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センターの産科病棟助産師・産科外来助産師・NICU 助産師を研究対象とした。紹介された研究対象者に対し、研究者が口頭と文書にて研究説明と依頼を行い、協力の得られた対象者を登録した。登録された研究対象者は 11 名であった。登録された研究対象者に対して、「胎児異常を診断された妊婦が妊娠を継続し出産、育児へ向かうのに必要な助産支援」について面接調査を行った。調査では、できるだけ自己の実践に基づいた内容を語ってもらい、面接内容は対象者の同意のもと録音し、トランスクリプトにおこしてデータとした。データは KJ 法を用いて、その類似性によって分類を行った。その結果、「胎児異常を診断された妊婦に対して実施すべきケア」として大項目 8 項目、小項目 60 個が抽出された。

二次調査の研究対象者は遺伝看護学の研究者、遺伝看護学の実践者、助産学の研究者であり、ネットワークサンプリングにて 8 名が登録された。研究対象者には、一次調査の結果をから抽出された大項目 8 項目、小項目 60 個について、ケアの必要性の視点から大項目、および小項目の追加修正を依頼した。結果、大項目は 8 項目と変わらなかったが、小項目が 88 項目へと増加した。大項目は「胎児異常を診断された妊婦の支援を行うときの態度」「妊婦の対象理解」「夫や家

族の対象理解」「妊婦をサポートする体制づくり」「妊婦への精神的支援」「妊婦への身体的支援」「出産準備」「育児準備」であった。

三次調査においては、二次調査によって抽出された大項目と小項目について、ケア実施の必要性と実際のケア実施状況を5段階リッカート尺度で回答する質問紙を作成した。全国の総合周産期センター40施設、地域周産期センター110施設に質問紙調査協力の依頼をし、産科病棟助産師・産科外来助産師・NICU助産師142名からの研究協力と質問紙用紙の回答を得た。

その後、142名に対して三次調査と同じ質問紙用紙を四次調査として送付し、102名から回答を得た。四次調査の結果、実施の必要性については全8項目おおむね実施が必要であると回答されたが、妊娠中から子供が生まれた後の育児・生活を支援する視点のケアと本人と家族の心理的サポートが他のケアに比べると必要性の認識が低いことが分かった。

実際の実施状況については、実施の必要性の認識が低いケア項目は、実際の実施においても実施状況が低い結果となった。一方で、実施の必要性を感じながらも実施されていないケアの大項目は「夫や家族の対象理解」「妊婦をサポートする体制づくり」「育児準備」であった。

胎児異常を診断された妊婦へのケアとして、妊娠中からその後続く育児や療育への準備や支援が必要であることのコンセンサスが得られたが、実際の実施場面においては十分にケアが実施・展開が難しいことが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----